

令和6年度北九州市総合教育会議 会議録

1 日時

令和7年1月24日（金） 15:00～17:00

2 場所

ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅 （北九州市小倉北区馬借1-2-1）

3 出席者

市長 部 局：武内市長、大庭副市長

教育委員会：田島教育長、大坪委員、郷田委員、香月委員、中島委員

司 会：下野総合教育会議調整担当課長

4 議事録

武内市長

本日はお忙しい中、北九州市総合教育会議にご出席をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

昨年12月に開催の予定でしたが、昨年の12月に本当に大変痛ましい事件が発生をいたしまして、教育委員会の皆様には学校現場を守るということ、不安を感じているお子さんに寄り添っていただくということを本当に最優先に取り組んでいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。開催を延期させていただいて、今日開催ということでありました。

昨年度は、新たな教育大綱の策定を受けまして、2回にわたってこの総合教育会議を開催させていただきました。会議では様々な議論を通じまして多くの貴重なご意見をいただきまして、知見に触れることができ、大変ありがたく存じます。

4月に教育大綱を策定いたしまして、こどもまんなかで質の高い教育環境の実現ということでスタートしたものでございます。ご尽力をいただき本当にありがたく思います。

今、世界の情勢も、人の関係も地域のあり方も、もちろん家庭や先生方との関係も、ものすごく変わっておりますし、そのスピードも速くなってきているという状況でございます。

そうした中で、こども達がウェルビーイングを実現して、そしてサステナブルなまちづくりをしていくということは、非常に大事なことでございます。

時代の要請に応じて、あるいは時代の変化を先取りしながら、教育の質を高め、すべてのこども達にとって居心地が良く、また教職員の皆様にとっても、働きがいのある学校を作る。まず、学校施設・学校教育の持続可能性という視点が不可欠になっていると感じております。

今日の議題である、こどもたちの安全確保と心のケア、不登校やいじめ、教職員のウェルビーイング、そして今後の学校教育のあり方を未来志向で考える新たな時代の教育デザインの構築、これいずれも重要なテーマでございます。

今日の議論が、今後に向けての貴重な第一歩となりますよう、皆様方から引き続き、貴重なご知見、忌憚のないご意見をいただきまして、北九州らしい、こどもまんなかの教育を実現し

ていきたいと考えております。

どうぞ今日はよろしくお願ひ申し上げます。

司会

武内市長、ありがとうございます。

続きまして、田島教育長からご挨拶をお願いします。

田島教育長

教育委員会を代表いたしまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

武内市長におかれましては、北九州市の教育環境の充実に、ご理解ご支援を賜りまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

先ほど武内市長の方からも触れられました、昨年末の非常に痛ましい事件でございますけれども、こどもたち、或いはまた保護者の皆様が大変不安に思われて、動揺なさいました。

それに対しまして、市職員1000人体制でこども達の安全安心な登下校を見守っていただくというパトロールを実施していただきましたこと、こども達が不安を払拭して安全安心に登校できるというところを助けていただきまして、心より感謝申し上げます。本当にご支援いただきまして、ありがとうございます。教育委員会といたしましては、こども達の安全安心、また心のケアというものをこれからも引き続き全力で取り組んで参る所存でございます。

さて、教育委員会では、市長が策定されました教育大綱、この実行計画といたしまして、昨年8月に「北九州市こどもまんなか教育プラン」を策定いたしました。この教育大綱と教育プラン、この両輪に関しまして、我々教職員だけではなくて、保護者や地域、企業の皆様、そして何よりも、こども達自身が一丸となって取り組むための道標となるものと考えております。これに対する実践は私どもの新たな使命であると考えております。

本日の総合教育会議を通じまして、本市が今後目指すべき方向性を、市長と我々教育委員会の委員のメンバー皆で共有いたしまして、教育行政のさらなる充実に努めて参りたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【報告】児童生徒の安全確保と心のケアについて

教育相談特別支援教育担当部長

小倉南区の事件を受けて、児童生徒の安全確保と心のケアについて説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。この事件発生により、児童生徒が不安を感じていることが想定されました。この状況を少しでも改善する方策として、安全安心に登下校するための安全確保と、傷ついたこども達を少しでも早く、心穏やかに過ごせる状態にするための心のケアに努めました。そのために学校だけでなく、保護者、地域、警察、スクールカウンセラー、関係部局との積極的な協力連携を実施いたしました。

まずは安全確保に向けた取組みについてです。

1つ目は、登下校時の見守りの強化です。可能な範囲で、保護者の同伴をお願いしたり、できる限り複数で登下校をするよう指導したりしました。また、警察や関係部局、地域等に、各校の登下校時間を共有し、登下校時間に合わせたパトロールや見守りを実施していただきました。

さらに、市職員を動員したパトロールを実施し、見守りを強化しました。

2つ目は、下校時間の繰り上げです。暗くなる前に下校できるように、部活動を含め17時に完全下校するようにしました。

3つ目は、事件のことが不安で休む場合には、欠席扱いとしないということを保護者に周知し、安心できる場所で過ごすことができるようにしました。

次は心のケアについてです。5点あります。

1点目は、全校の不安による欠席者等の調査を行い、不安感の変化などの、実態把握等に努めました。

2点目は、スクールカウンセラーの配置、派遣の強化です。欠席の状況や、この後説明いたします「生活アンケート」、「心の健康観察」の結果から、スクールカウンセラーによる支援が必要と学校が判断した場合、迅速に対応できる体制を整えました。また、当該校については、福岡県教育委員会から県のスクールカウンセラー派遣支援をいただき、本市のスクールカウンセラーと合わせて、1月中はスクールカウンセラーが常駐できるようにしました。

3点目は、冬季休業中におけるサポート体制の構築です。冬季休業に入ると、児童生徒の不安に教職員やスクールカウンセラーが寄り添う時間が十分に確保できないことで、不安を抱えたまま、長期休業期間を過ごす児童生徒が出てくるとも想定されましたため、「北九州市こころつながるサポートパッケージ」を作成しました。気づきのリストは、保護者に配布いたしました。これは、心理の専門家であるスクールカウンセラーが緊急支援等で配布するリストをもとに作成したもので、ご家庭で慌てずにこども達を見守っていただくように、ショックを受けたときに当然出であろう反応が一覧になっています。また、こども達の様子が気になるときは相談できるように、24時間利用できる電話やLINEでの相談窓口を紹介した、24時間対応相談窓口一覧を児童生徒と保護者に配布しました。また、終業式等で、各校長先生からこどもたちに向け、周りの大人が見守っていること、いつでも相談できることなどのメッセージを送りました。

4点目に、長期休業明けの心の状態を把握するために、全市一斉に「生活アンケート」を実施しました。

5点目に、1人1台端末を活用した、「心の健康観察」を導入しました。毎日、児童生徒は、朝や帰りの時間などに端末から、現在の自分の心の健康状態を、よい、普通、悪い、とても悪いの4段階から選び、入力することで、教師はこども達の毎日の心の様子や、連日不安や心配を抱えている児童生徒を把握することができます。先ほどの生活アンケートも含め、心の状況を把握し、必要に応じて担任が声をかけたり、スクールカウンセラーと連携したりするなど、早期に対応できる体制を整備しました。このように、安全確保と心のケアを最優先に対応してきました。

事件の影響は、こども達の心にどれぐらいの期間残るのかわかりません。今後もこども達の心の状態をしっかり把握し、必要かつ適切な取組みを行ってまいります。

中島委員

ご説明ありがとうございました。

私は日頃、児童生徒の心のケアを担当しておりますので、このような痛ましい事件が起きた

後に、全市を挙げてこのように対応していただいたことに、大変感謝申し上げます。

先ほど教育長からもお話がありました通り、学校関係者だけでなく、市役所の職員の方も、このように子ども達の安全のためにご尽力いただいたのは、すごく子ども達や家庭には頼りになることだったと思います。

心理の専門家としてこのような衝撃的な出来事が起きた時に、緊急に対応するものと、その後の、日常生活を取り戻した後というか、いつも通りの日常生活の中でのケアをやっていくことについても、多少区別がありまして、ずっと手厚すぎる支援を続ければ、子ども達が自ら回復する力を妨げてしまう恐れがあるということがありますが、本市の取り組んでいただいたものが、学校の先生方や、家庭などで、日常の中で支え続けるというか、子ども達も自分の心を回復させる機能を、ちょっと発揮できるような形で取り組んでいただいているというのが、大変考えられているなと思いますし、そのような体制を早急に整えてくださったということは、大変ありがたいなと思います。

私から見ても、このような関わり方は十分すぎるほどではなく、ちょうど良い塩梅で、ケアを行う体制を整えてくださっているのではないかなと思いますので、先ほど説明もありましたように、今後、どのくらいの期間子ども達が不安を抱えるかわかりませんが、この日常の中で、身近な大人たちのもとでケアを受けられることで、順調に回復できると思いますので、今後もこのような体制づくりに携わっていただければと思います。

【報告】いじめの重大事態について

教育相談特別支援教育担当部長

資料2をご覧ください。いじめの重大事態は、いじめ防止対策推進法に定められており

1. いじめにより、生命心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める時
2. いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められる時

に速やかに調査組織を設置し、調査を行うものとされています。

また、いじめ防止等のための基本的な方針では、いじめにより重大な被害が生じたという、保護者側または被害者側から申し立てがあったときは、その時点でいじめの結果ではない、或いは、重大事態とは言えないと考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告調査に当たるとされております。

調査にあたる場合は、学校または教育委員会のどちらかが調査主体となり、調査等を行うとされています。昨年度は全国で1, 306件の重大事態が発生し、年々増加傾向にあります。教育委員会の行う、いじめ重大事態の調査審議については、北九州市いじめ問題専門委員会条例で、常設の附属機関である、北九州市いじめ問題専門委員会が行うように定めています。いじめ問題委員会の委員は、条例に基づいて、学識経験者である者、その他教育委員会が適当と認めるもののうちから教育委員会が任命するとされており、人数は6名以内と定められています。

現在は、医師、弁護士、臨床心理士、学識経験者、保護者代表で組織されています。いじめ重大事態が発生した場合は、委員とは別に、調査を行う臨時委員を任命し、重大事態の調査を行っております。調査組織を早急に立ち上げ、児童生徒が1日も早く元の健全な生活を送ること

ができるよう、慎重に調査等を行っております。

調査結果の公表については、文部科学省のガイドラインにて、「調査結果については、特段の支障がなければ、公表することが望ましい」とされており、「学校の設置者において、調査報告書のあり方や、公表方法について、事前に方針を定めることが望ましい」とされています。

そこで、令和6年6月27日に、本市教育委員会における公表にあたっての基準を作成したものです。原則として公表すること、個人情報に配慮した公表版の調査報告書及び再発防止策を公表することなどを定めています。

令和5年度、北九州市でのいじめ重大事態の発生件数は1件です。発生したものは、臨時委員を任命し、いじめ問題専門委員会内に調査組織を設置し調査等を行うか、学校いじめ対策組織に専門家が参画して調査を行います。報告書の作成は、結果を被害保護者へ報告します。その後、保護者からの所見の有無を確認し、報告書等、市長に提出する流れとなっております。

今後、法やガイドライン等に示されている内容に則り、適切に対応し、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

武内市長

いじめにつきましては、被害児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるということで、大変深刻な問題であると考えています。

いじめの重大事態は、全国的に増加傾向にあるということで、被害児童生徒に寄り添った対応が求められます。児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、日頃からいじめの未然防止に努めるとともに、重大事態が発生した場合は、十分な調査を尽くしていただき、事実関係は可能な限り明らかにし、今後の再発防止に繋げるということを願っております。

いじめの問題は、予防するという話と、発生した場合それをどういうふうに関与・対処していくかという話、様々なプロセスがあるかと思いますが、やはりお子さんの、自己有用感や自尊感情を著しく傷つけることで、生涯にわたって影響、傷を与えることなので、これはゼロトレランスで、一切許容できないものであると考えております。

ただ現実問題として、身体的ないじめであったり、暴言であったり、或いは仲間外れにしたりとか、最近で顕著なのは、やはりSNSの問題。これは大人の社会でも問題になることから、SNSを通じて陰湿になっていく状態でございます。加害することも、被害を受けることも、またそれをある種第三者的に見ていることも、いろいろな側面がありますけれども、やはり多面的にこの問題というのを考えていかなければいけないという強い危機感を持っているところであります。その上で発生した場合というのは、ご説明にあったように仕組みが整備されておりますので、これに基づいてしっかりと、寄り添った対応、また対応のあり方などについても、学びながらどんどんバージョンアップしていく、或いは、充実させていくという質の面も大事なことだと思いますので、そのあたりもいろいろとご知見ご意見賜ればと存じます。いずれにしましても、再発を防止していくということに向かって、この仕組みをしっかりと使っていないといけないという思いを強く思っているところでございます。

大坪委員

全国の昨年度の状況が1,000件を超えるような状況で、本市で報告されたのが1件とい

うことで、単純比較をすると、もしかしたら見逃しているいじめがあるのかなとか、或いは子どもたち自身が今受けている処遇が、いじめに相当するということに気づいてないお子さんもいらっしゃるのかなというところは、しっかりと覚悟をもってこの数字を受けとめますし、今後の対応について心して臨まなければいけないと思っております。

この現状が変わるかもしれないひとつのきっかけになるかなと思っているのが、先ほどの報告にもあった通り、調査報告書を基本的にこれから公開することにしようというふうに、ガイドラインが改正されております。そういう意味で、この調査報告書が何に生きてくるかというと、教育委員会の中で、先生たちの教材として利用していくことができます。

残念ながらこの調査報告書に上がっている、いじめの事例は、もっと早く気づくことができたかもしれないのに、たまたま気づくことができずに、重大事案まで至りましたというのが、基本的にこの調査書にくる事案になってきますので、この事例の場合はここだったとか、こっちの事例でいくとこのタイミングでこういう信号が出たときに、もしかしたらきつい思いをしてるかもしれないという形で、教師が、大人が介入するきっかけを、もしかすると提供してくれるかもしれない、そういう情報源になるかと思っておりますので、私たち教育委員会としては、教育委員会の中でも整理しながら、実際の先生たちの研修の時に、これを十分活用していただくようお願いするとともに、それを見守っていきたいと考えているところです。

香月委員

いじめの重大事態の報告とかが出るようになったということは、公開されることになったことは、大坪委員と同様に喜ばしいことだと思っております。これをもとに、色々なことに、分析にも使えますので、これは十分今後活用していただきたいと思っております。一方、DVなんかでもよくあることですが、加害生徒の心理、そういった視点も考えていただいて、報告書も何件か見させていただきましたけども、加害者の心理っていうのがあまり出てこなかったように思っています。なぜいじめに至ったのか、特別な理由がない場合も、こどもですから多いとは思いますが、何らかの背景がある場合もあると思っておりますのでその辺の視点も入れて、今後対応していただきたいと思っております。

中島委員

本市は、昨年度は1件でしたけど、それまでを含めて複数いじめの重大事態があっております。他都市よりも割と数が多いのかなと思っておりますが、このようないじめの重大事態が、先ほどの説明にもありましたように、いじめ重大事態が発生したものとみなして、調査をするとありますので、あることは好ましくありませんが、積極的にいじめ重大事態と認定して、きちんと調査をして今後に生かせる姿勢の表れととらえることができると考えています。

予防のためには、やはりこのこども達の心の状態をつぶさに観察していくことが必要と思いますが、いじめの分野に限らず、こども達の心の在りようを適切に把握していくということが必要でして、その点でいうと、先ほど1つ前にも報告がありましたように、今後、心の不安の把握のための、心の健康観察も、日常的なこどもの心の状態の把握ができますので、そういったところからサインを、いじめを受けた時の適切なこども達の発信とも受けとめることができるかなと思っておりますので、様々なツールで把握したこどもの心の状態を、適切に把握していただいて、こういったいじめの予防にもつなげていただければと思います。

【報告】教職員のウェルビーイングの向上について

教職員部長

「こどもまんなか教育プラン」の柱4である、教職員ウェルビーイングの向上についてです。今年度の働き方改革の取組みを中心にご報告させていただきます。この働き方改革については、教育委員会としまして、大きな課題の1つとして、すべての教育活動の基盤であるところとらえまして、今全力で取り組んでいるところでございます。

本日の説明、大きくは2つでございます。1点目は、教職員を取り巻く状況。2点目は現在の取組みでございます。

まず、教職員を取り巻く状況についてですが、これは今までの取組みの経緯でございます。このスライドの上半分が国の状況、下が本市の状況でございます。働き方改革というのが言われ始めたのが8年前で、本市は国の取組みに遅れることなく、平成29年、学校における業務改善プログラムを策定したところでございます。現在、これが第3版までいきまして、取組みを進めておるところでございます。達成目標は、下の方に書いてありますが、在校等時間が月45時間以内の教職員100%、年休の取得日数12日以上で、これは現在85%までできております。100%目指して、しっかり取り組んで参りたいなと考えています。

その他、いろいろと本市も取り組んできました。教科担任制持合い授業の導入、追加教員、要はこういったことを導入することで、授業時間の準備の時間を削減していきなっています。またt e t o r uや自動採点システムICTの活用。また部活動の実施時間の徹底、こういったことに取り組んできました。文科省が推奨する項目を、ほとんど取り組んできたところでございます。ですので、一定の成果は出ておるところでございます。

取組み始めた平成28年当初と比べると、いろんな項目が少しづつ上がってきているところではございます。月80時間を超える在校等時間が昨年度5名、45時間超は819名、まだまだ道半ばのところでございます。ただ、取組み始めた当初と比べれば、例えば80時間超が、最初214人いましたので、現在5名というところまで減ってきているところでございます。さらに言えば、他都市との比較になるんですけども、なかなか公表できる数値がなかったんですが、年末に新聞記事が出まして、その中で中学校の80時間超えが全国平均で8%という数値が出ました。本市は中学校は3人です。中学校の教員1400名おり、数値では1%を切るという状況でございますので、まずまずの成果が上がっているかなと思っております。もちろんこれに満足することなく、今後もしっかりと取り組んで参りたいなと思っております。

現在の取組みの状況でございます。この働き方改革については、どうしても感覚的なところで語られるところが多かったかなと。しっかりと、もっとアセスメントして、データ分析する必要あるんじゃないかなと思いました。

そこでまず学校の状況をしっかり分析をしたところ、こんなことが見えてきました。

在校時間が短い学校が増加した一方で、長い学校も増加した。つまり、二極化しているということが見えてきました。さらにもうひとつ深掘りをして、個人の状況、学校の中で、誰が忙しくなっているのか、それはなぜなのか、それはいつなのか、1年間の中でどの時期なのか、そして何をしているのか。つまり、数値をもとにした分析、対策が必要だと。もちろん、感覚

的なことも大切にしながら、こういった分析をしっかりとすることが必要だと考えました。

そこで、在校時間が長い先生方のところに、学校訪問をしまして、個別の聞き取りをしてみました。もちろんご本人、管理職の先生の聞き取りをしました。最初、業務量がその先生だけ多いのか、或いは突発的な生徒事案等があったのか、或いは教頭先生や専任生徒指導、要職について忙しいのか、いろいろと聞き取りをしたんですが、そこで見えてきたことはですね、実は、当然その先生だけが仕事が多いということはない、先生が学校の中で当然、平準化をしておりますのでそういったことはないし、突発的なこともずっと続いてあるわけではない。そう考えてくるとですね、ある程度見えてきたのは、実はその先生の仕事にこだわり「すぎる」、言葉があっているかわかりませんが、ちょっとこだわりすぎる面もあるということが見えてきたということでございます。

そこで、我々としては、やはり教職員の1人1人の意識改革も必要ではないかと考えたところでございます。実はこれは文献からも見てとれます。左側の平成時代の文献では、やはり業務改善を組織論でしっかりと取り組んでいるという文献が非常に多かったところでございます。ところが、最近はですね、先生目線による文献が非常に増えてきているところでございます。こちらの澤田真由美先生は、実は来年度講師で呼びまして、全校長先生にお話を聞いていただく予定です。やはり意識改革を進めていくことが必要であると考えております。ですので、これまでの教育委員会や管理職が主導する業務改善に加えてです。加えて、これもしっかりとやらなきゃいけないと思います。さらに、やはりそれをこれから先に進めるためには、先生方1人1人のやはり意識改革マインドセット、これも必要じゃないかと考えております。多分これは教職員だけの話ではなくて、どの業界でも、こういったことは言えるのかなと思っております。両輪として進めていく必要があると考えているところでございます。

こういったアセスメントの結果、学校の二極化、或いは個人のこだわりということが見えてきましたので、今年度に特に力を入れたのが、個別の支援、そして意識改革を進めていくと、しっかりと取り組んでいる学校については、自然とその学校の職員の意識改革というものも進んでおります。ですので、やはり課題校・ターゲット校を改革していく、支援していく必要があると考えまして学校訪問等をしているところでございます。

先生方1人1人も、こだわりすぎると先ほど言ったんですが、当然教員なので、こだわることは大切なんです。ただ、そこにこだわりすぎるとやはりよくはないと思います。

その先生方が一生懸命頑張っていることを大切にしながらも、尊重しながら、どんなふう伝えていくと意識改革に繋がっていくのかということで、ポイントは2つあるんじゃないかと考えます。1つは「心身の健康保持」、そしてもう1つは、これ管理職も含めてなんですけれども、「前例踏襲からの脱却」が、いるんじゃないかと考えます。

「心身の健康保持」については、45時間、80時間とずっと言ってきました。ただ、この45時間80時間の根拠というのは、実はあんまり言ってなかったなとちょっと反省しております。これ厚労省が示す科学的な数値でございます。医学的知見を踏まえて、要は45時間以上増えてくると、やはり脳疾患心臓疾患のリスクが高まっていく。そして80時間になると、過労死ラインになるということでございます。こういったことをしっかりと安全衛生の面から、先生方に伝えていくということが必要じゃないかと思って今伝えているところでございます。

それと、「前例踏襲からの脱却」、これも非常に大切かなと思っております。今まで、やはり学校現場で当たり前やってきたことをもう1回見直す。それは、その取組みがなぜ行われているのか。目的をしっかりと再確認することで、そのやり方、方法論を変えていく、再確認、微調整することができる。例えば体育大会っていうのを載せておりますけれども、以前は体育大会も1日やっておりました。しかし、コロナをきっかけに、その目的を、しっかりと達成できればいいんじゃないかということで、取り組んできたところ、もうほとんどの学校で、半日で行っております。その練習も、以前は相当な時間かけてやってきたんですけども、それを随分精選しております。体育大会の目的を再確認したということです。

学校の取組みも、今までの当たり前からの脱却をしていく学校が非常に増えています。例えば、学校全体で学級通信を発出すること。学級通信というのは担任が必ず書いてきて、以前は年間通して100号出すのがモチベーションだというような先生もいました。そういったことからやはり脱却。また、年休もしっかり計画的に取りましょうと。これまた年休をとらないことを自慢にというか、そういった先生もいました。

そういった我々の意識改革をしっかりとしていくことが必要じゃないか、学校のグッドプラクティスは他の学校にも広げて、併せて個別の支援が必要なんですけど、やはり全体的な支援をして、底上げをするということも必要だと考えております。

そこで、安全管理対象校園長会議の中で周知・協議をする。そして、スライドの右側に示しておりますが、「働き方改革〇箇条ポスター」、これは、各学校の実情に合わせて、オリジナルのものを是非作ってください、先生方から、こういったことが本校では足りないということを出して「〇箇条」を作ってくださいということで、意識改革をすすめております。

また一番下ですが、全保護者に、学校では今こういった業務改善を進めていますということをご理解していただきたいということで、こういったチラシを配りまして、保護者のご支援を賜っておるところです。ですので、当たり前のことですがけれども、市全体が確認している重点事項です。

今まで、こどものためならという枕言葉で、時間を惜しんで、いろんなことを取り組んできたところがあります。でも、先生方がやはり心身ともに健康な状態で、こどもの前に立つことが、結局はこどものためになるという、当たり前のことですがけれども忘れがちのところをもう1回確認をしているところでございます。これイメージ図なんですけれども、要は、業務改善とよい教育活動ということが、二律背反することではない。業務改善を進めることは、よりよい教育活動を推進する関係にあるんですということを、学校にもお伝えをしておるところでございます。

最後に教職員人材育成等、こういった働き方改革はもちろん大切なことなんですけど、当然その一方で、先生方のやりがい、そしてモチベーションアップをしていくということが必要でございます。今後の予定も含むんですけども、例えばこの中で、女性活躍、ダイバーシティ推進、これも相当に力を入れておるところでございます。特に女性の管理職人材については、ずっと取り組んできたことでございます。平成30年度時点では20.9%でしたが、今年度は28%まで上がってきました。まずは30%を目指してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。そのためには、若年からステージごとのライフプラン研修の実施、採用から昇任までを、

パイプラインでしっかりとつないで、プレイヤーから徐々にマネジメントのマネージャーの階段を上っていくような取組みが必要であるかなと考えております。

また、今まで保護者対応には、とにかく寄り添いなさいという対応でしたけれども、場合によってはやはり理不尽な要求をしてくる場合もあり、法的な視点をしっかり持って対応する必要があるというような、COMMUNAGE研修というものも、来年度取り組んでまいります。

このように、働き方改革と人材育成の両面をしっかりと取り組むことで、最終的には先生方のウェルビーイング向上に努めてまいりたいと考えております。

郷田委員

教員の現場は非常にブラックだという印象がある中で、これだけしっかりワークライフバランス、働き方改革を進められてきて成果を出されているのは、すばらしいなと思いました。

その中で今、「ぬるま湯ホワイト」というような言葉が社会的にありまして、やる気のある若手が、働きやすい環境だけれども、自分の成長であったりとか、品質向上に向けてやりたいことがやりきれないとか、そういったような鬱屈感があって、例えば大手に就職したけど離職してしまう、というような課題感がございます。

その中で最後のスライドで、モチベーションのアップとかやりがいていところをしっかりと手厚く考えていただいているのは素晴らしいと、本当に両面で進めていただきたいなと思っております。

これから少子化の中で、民間で初任給が非常に上がるとか、非常に人材確保が厳しい環境にある中で、いい教育現場を作っていくために、人材の確保がすごく大事だと思っております。その中で、教職員のウェルビーイングの向上というのは大きなテーマになると思いますので、ぜひ継続してしっかりと取り組んでいただければ嬉しいと思っております。

武内市長

今伺いましたように、いろいろな組織の取組みや意識アンケートでかなり改善が見られていることが、本当にいいことだと思います。

今回の分析で、数値を基にした分析、対策ということから、こだわり過ぎが原因で、そこからこだわり過ぎを解決するには対策が必要でということがありましたが、数値を基に分析していった結果が、こだわり過ぎっていうのがわかってきたのか、こだわり過ぎの解決策が意識改革なのか、そういうふうに推論していったところは、どういう考え方なのか教えていただきたいのと、またご知見賜ればというのは、仮にこだわりっていうのは非常に大事なポイントだとした場合、こだわりを薄くしていく、或いはこだわりが強い背景には何があるんだろうか。もちろん、すごい信念があるとか、すごい完璧主義じゃないかとか、そういうのがあるかもしれませんが、そこに陥ってしまう原因は何なんだろうかということ。そして、こだわりをなくすということは、柔軟性を持つということだろうと思うんですけど、柔軟性を持つ時に仕事を減らす、或いは仕事をなくす、チームでやっていくというそのパターンのアプローチと、もう一つが、心理的な部分で承認する、或いは成功体験を持つとか、他者の人の経験を共有することによって、この程度でいいんだなと、それこそ心理的なアプローチもあると思うんですが、その辺り、分析の考え方や自分のマインドを変えるということ以外の部分をどう考えていったらいいのか、この辺も深められればと思います。

教職員部長

まず、こだわりの部分をどういうふう考えたかということなんですが、学校訪問をずっと回っていて、先ほども申し上げたんですが、こだわりということは教員にとっては必要だと思います。しっかりと教材研究をしていくと、一定のこだわりは出てきます。ただ、管理職もそこまで望んでないんだけど、どうしてもその先生が遅くまでやってしまう。先生という職業は、ある程度その先生の裁量権を与えられている経緯があったと思います。その中でその先生が、どうしてもそこをやっていくことで、先生というのはやればやるほどこどもの成長というのは感じられるので、その喜びのためにやっていってしまっているという部分は、たしかにあると思います。ただ、そのことで結果的にやはり健康を害するということが、あってはいけないなと感じておりますので、意識改革をしていくという部分はいるのかなとは考えておるところでございます。あと承認のところは、ウェルビーイングという中ではやはり、先生方が、やりがい、自分が学校の中でこういった役割分担をして、しっかりと学校マネジメントに寄与していくということは非常に必要だと思いますので、それがあつて、その負担感という部分は減ってくると思います。

ただ、在校等時間がやはり、45時間オーバーして、80時間に近づいてくるということについては、やはり改善が必要だなと考えておるところでございます。

武内市長

もう少しクリアに聞くと、数値を基にした分析対策と書かれているので、数値を基にしたものがあるのかなと思ったのですが、それがあつてですかというのが1つ目の質問で、2つ目が、校長先生、管理者に聞いたら、本人が過度にこだわり過ぎる、本人の意思の問題だと言っているように聞こえるので、その管理者とか上の方が、そういうふうには本人が感じないように介入していくこと、過度にプレッシャーを与えないように、誘導するのが必要じゃないかという、その違和感を感じたんですけどどうでしょう。

教職員部長

数値をもとにした分析が必要だということは、私たちが、実際に一人一人の在校等時間を見て、この先生が多くなっている、この時期に多くなっているということをしつかりと見ていくということが必要だと思って、そういったことをしつかり考えながら対応していくことが必要じゃないかなと考えたところでございます。

学校に行つて、この先生がこの月に非常に増えている。これはなぜかという、やはり例えば活動発表会のときに、非常に増えている。そういったところを、やはり改善のしようがないんだろうかということについて、校長先生方と話をしていくというようなことをしてまいつたところでございます。

またご指摘の通り、最終的に管理職が先生方の働き方についてマネジメントしていくということが必要ということは、ご指摘の通りでございますので、そういったところをしつかりと、仕事が多くなっている場合はそれを少し削減していくというようなことも必要でございます。

田島教育長

教職員部長からの、データを元という話は、いわゆる在校等時間っていうのは、それまではどちらかというと、マスで見て、全体的に北九州市の5,000人近い教員の、在校等時

間は何時間っていうぐらいしか把握できてなかったんですけれども、それを各学校ごとに分析をして、そうすると真ん中がなくて、極端に少ないか極端に多いかっていう、二極化しているなということがわかったことと、極端に多いところは個別に見ていったときにというふうに、個々にフォーカスしていったっていうのは、言葉は間違えたかもしれませんが、個々にデータ分析を月ごと、イベントごとにやったっていう部分では、非常に詳細に分析したということだと思います。

それともう一つ、一般的な行政マン出身の私から見た時に、教員っていうのは、本当に専門職というか、芸術家というか、こだわりっていうことがありましたけれども、やりだしたらキリがない、こどもの成長が見たいとなったときには、わき目もふらずにフォーカスしていきがちな先生もいます。特に昔からの先生は、よく学級王国って言われますけれども、いい先生となったら、自分のクラスの子どもたちを本当にわが子のように、可愛がって教育したい。そうすると他のクラスよりも自分のクラスのために、という思いが強いことがあります。今の学校現場では、例えば専科指導とか、英語にしても理科にしても、その先生だけで教科を教えられるような時代ではないので、学校全体で子どもたちの面倒をみましょうといった時に、1人の先生だけが突出して、何かにこだわられると、学校全体の子どもたちを見ないといけない今の時代背景からすると、管理職としては、マネジメントをもう少し効かせたいっていうのが実態だと思います。

香月委員

意識改革っていうのは、とても期待をもっております。やはり学校現場に入っておりますけれども、こだわりの個人差は結構大きいです。これに対して管理職はマネジメントを試みておりますけれども、以前よりは、良くなったけど、道半ばという状況でございます。

それと、物理的に教職員が足りないというような現状もございます。育休産休病休等の補填がうまくいってないというところもありますので、そういうところはやはりどうしても長時間労働になりやすい。それと、スキルの低い先生の支援で、かなり時間を割かれている、というような部分もあります。

なかなか人数の少ないところで、補填というのは厳しいとは思いますが、そこもまた、講師と正職員と扱いが違ったりしますので、制度的にも考えていただきたいなと思っています。

【協議】学びの多様化学校について

学校教育部長

私の方からは「学びの多様化学校」についてご説明いたします。

「学びの多様化学校」とは、長期欠席をしているお子さん、長期欠席は年間30日以上という決まりがありますけれども、その中でも、学校に登校できていない状態のお子さんを対象に、特別の教育課程を編成することを、文部科学省が認める学校のことでございます。

一般的な年間学習時間数は1,015時間、これは小学校高学年から中学生はこの1,015時間となっております。ですけれども、このうちの7割から8割程度のカリキュラムで編成ができるというのが特徴でございます。

この「学びの多様化学校」は平成16年、八王子市立高尾山学園から始まりまして、令和6年度現在、全国35校ございます。うち公立が21校で、多くは中学生を対象としております。

文部科学省は300校を目指すとしておりまして、まずは、令和9年度までに、全国の都道府県と政令市に1校ずつという目標を掲げております。

学校の根拠法としましては、教育機会確保法ですが、学校教育法第1条に規定する、1条校であるため、学校設置基準を満たす必要がございます。

次に、北九州市の不登校対策の取組みについて少しご紹介させていただきます。

令和5年度に開催しました検討会議では、不登校傾向児童生徒の保護者に対するアンケートを実施しまして、今後の不登校対策の方針として、今通えている場所の居心地の向上と、もう1つは、新たな選択肢を増やすことが必要というような結論を得ました。本日お話している「学びの多様化学校」は、このうちの新たな選択肢に当たるものでございます。

ではなぜ北九州市に「学びの多様化学校」が必要なのかのご説明をいたします。

残念ながら、令和5年度も不登校児童生徒は424人増え、合計で2,370人というのが今の現状でございます。昨年度のアンケート結果でも、学ぶ場所が欲しいとの声が多く寄せられております。また、大綱や新プランでも、居心地のよい学校をつくるということも、掲げております。これが不登校児童生徒数の推移をちょっとグラフで示したものですけれども、年々増えていっている様子がお分かりになると思います。

このスライドは、令和6年度現在の北九州市における不登校児童生徒への支援を図にまとめたものです。このうちですね、今は学校から足が遠のいているが、元気がたまってきて、学びたい意欲があるというお子さんたちが、教科学習をする場所がないということが課題となっております。学校には行けませんが、しかし教科の学習をしっかりとしたい。そのために受け皿になるのが、この「学びの多様化学校」と考えております。

これは「学びの多様化学校」のイメージでございます。水色の○の中がリアルに通う多様化学校、そして学校で居場所を自分で決めることができる仕組みにしたいと考えています。学び直しや学び方、また、定期テストを受けるや受けない、それから担任も子どもたちにできれば選ばせていきたいと考えております。

スクール形式の授業はすべてオンラインで視聴可として、不登校等支援センターの機能として、未来へのとびらオンライン授業も継続していきたいと考えております。

さらに、1校では通えないという声に応えるために、例えば図にありますように、金田教育支援室への登校も認めるというような形も考えております。なお、学歴が経過した後、引き続き、自分のペースで学びたいという声があれば、本年度から開校しておりますひまわり中学、夜間中学と連携してサポートしていくことも考えられると考えております。

ではスライド10、学びの形についてです。1点目は、柔軟なカリキュラムということを編成していきたいと考えています。具体的には先ほど申しました、標準が1,015時間に対して、年間大体770から800時間程度と考えております。

その削減した分ですね、大体1週間6時間程度、これは年間35週ありますけど、これはですね、朝は例えば9時半に登校する。そして、1日のコマ数が大体4コマ、もしくは5コマとする、そのような柔軟性を考えています。

次に、北九州市ならではの経験ができる教科。例えば北九州といえ、ものづくりがありますよね。例えばみんなでそれぞれの自分のものづくりに集中する。そのような教科を新設して

技術や歴史、それから人、地元企業などを活用して教科を横断的に学ぶ環境、そういったものを整えていきたいと考えます。

そして、令和5年度に行ったアンケート結果を最大限活用して、こどもたちが興味関心に応じた学びを自発的に選択できる、そういう環境を目指していきたいと考えていきます。

スライド11は、多様化学校の必要性というのを、もう一度改めて整理したものです。これは教室から距離が離れるにつれて、教科の学びから遠ざかってしまうということを表しております。一般の教室では、教科の教員による授業を受けることができます。中学校は、当然専科制ですので、受けることができます。教室以外の学びの場である、校内のステップアップルームでは、主にオンラインによる教室の授業配信またはプリント等による自習というのが一般的でございます。可能な限り、先生がついて行うこともありますけれども、その教科の先生が必ずつくということは、なかなか難しく、やはりプリントによる自習というのが主な内容になってしまいます。

また、教員が未配置の教育支援室では、こちらの方は持参したプリント、もしくは教室からの授業配信、それからみらとびの視聴による自学自習というのが基本となります。

そのようにですね、学校から離れてしまうと、やはりそれぞれの教科の先生からしっかりとその教科内容、学習、授業を受けるということがなかなかできにくくなっていきます。そこで、そのようなお子さんたちを受け入れる場として、「学びの多様化学校」が必要になったと考えております。

スライド12は先進自治体の事例を、報道とか、それから直接聞き取りを行って、整理したものでございます。詳細はお手元の方をご覧ください。

最後にスライド13ですけれども、北九州市教育委員会の基本的な考え方になります。行き渋り等から、通えない時期を経て、エネルギーが充電してきた、溜まってきたお子さん。こういうお子さんが、教科の勉強がしたい、また、友達と過ごしたいと思った場合、現在の仕組みでは、自分の在籍校に戻るという選択肢しかございません。中にはフリースクール等で学ぶお子さんも一部いらっしゃいますが、学校のように、すべての学びを担保できるというわけがありません。また、基本的にはそもそも費用がかかるというようなことが課題としてあげられております。そのような状況を鑑みまして、こどもたちの教科の学習がしたい、学校の勉強に限らず学びたい、というような声に応える新たな学びの場として、学びの多様化学校を開設する必要があると考えております。

郷田委員

「学びの多様化学校」ということで、こどもたちが学ぶ場所の選択肢が増えるということは非常に良いことだなと思っております。

例えばステップアップルームですとか、教育支援室ですとか、そういったところに行かれたときに、でも学校の、例えば数学とか英語とか、そういったところがなかなか勉強できてないけど将来大丈夫なんだろうかという不安は、私も子育て中ですし、知り合いの保護者の方ともそういった話になることが多いので、北九州市立でこういった場所をご準備いただけるというのは非常にありがたいことだなと考えております。

一方で、学校現場の先生方ですね、非常にスピーディーにいろんな施策を整えていただいて

る中で、先生方で、こういうことがあったら、こういうところにつなげられるっていうことをですね、ぜひご認識として強く持っていただけると嬉しいなと感じております。

それぞれの先生方には先ほどウェルビーイングの話もありましたけれども、いろんなことを抱えてらっしゃるので、すべてを抱えられるのは無理だと思いますので、専門の窓口とかあってもいいのかなと思うときもございます。

いろんな施設や学び方があって、そのどれにも保護者なり子どもなり、現場の先生なりがアクセスしやすいようなルートを整えていただけるといいかなと思っております。

中島委員

やはり不登校対策というのは、喫緊の課題ですし、文科省の方も早急に体制整備というお話で、なるべく早く整えた方がいいんだろうなと思うんですが、一方で、遅くていいと思ってはいないんですけれども、本市の現状を考えると、きちんと他都市の調査研究をして慎重に進める部分も必要ではないかなと考えています。というのも、本市は、もうすでにある不登校対策というのが割と様々なバクトルで充実しているなと思ひまして、まずは家庭で学校に寄らず不登校対策支援センターの未来へのとびらオンラインスクールで、きちんと社会参加できるところとか、学校でやっている授業をオンラインで見て、学校に少しでも接するような環境が整っていたりとか、今ご説明のあった教育支援室とかステップアップルームとか、いくつかの選択肢がある中で、学校が児童生徒に提案したりとか、家庭や児童生徒が積極的に選択できるものがある中で、新たな選択肢がどのような意味合いがあるのか、どのようなメリットやデメリットがあるのかっていうのは、しっかり検討して、今ある本市の不登校対策の中で、どのように繋がるのか、どのような関わりでこれを設置するのかっていうのは少し慎重になった方がいいかなと思ひました。というのも、形式を変更するということになると思うんで、もともといたコミュニティから離れるということが、その方にとってメリットなのか、それともデメリットが発生するのかっていうのを、どのように我々は判断したらいいのかっていうのは、他都市ですすで動いているものを判断しながら、どういう観点でその適用する人、入学者を選別したらいいのかを慎重に考えるべきかなと思います。

もしそのようなことがきちっと体制を整えることができれば、今不登校対策というのは学校の先生方からすると、自分たちが子どもに提供する適応援助の失敗とも受け取られているところもあるかなと思うんですけど、積極的にこの子の状況の場合は、このような学びの多様化学校を選んだ方が、この子の将来のためになるんだよという積極的な適応援助の方法として、「学びの多様化学校」を提案できるようになるんじゃないのかなと思うので、早急に設置しないといけないし、そのように早急に設置した方が、救えるお子さんも増えるんだろうなと思ひつつ、やっぱり本市がもうすでにあるシステムと、どのような整合性をとるのかという点については、もうちょっと慎重に考えて、進めていただければなと思います。

大坪委員

説明の中にもあったように、残念ながら本市では、学校に通えないお子さんが急激に増え始めて、そのお子さんたちのために、その教育の枠組みとして柔軟な対応が可能な、学びの多様化学校というものを適用してみたらどうだろうか、これに挑戦してみたらいいだろうかという形で、今、教育委員会の方が検討を重ねているところですが、おそらく枠組みだけの問題で

はなくて、どういうふうな指導とか、人と人とのつき合い方を先生たちにとってもらうのかというのはおそらく、内容のところも併せて検討していかなければいけないと、教育委員会としてはそういう課題を感じております。

その時に参考になっているのがですね、それこそ昨年度、教育大綱と教育プランを練り上げていくときにご示唆いただいた、佐賀市内にある、哲学を大切にしている保育とか教育支援を行っている施設を見学させていただいたときのことを、非常に鮮明な記憶として持っております。一体どんなプログラムで動かしているのか、すごく興味を持っていたんですけど、むしろプログラムというより、人のやりとりのやり方が新鮮でした。指導者側がとっていたスタイルは、話すというよりかは聞く。教えるというよりかは質問する。そういう役割を、この哲学の時間というものを展開される中で、こどもたちとやっていき、こどもたちも、そういうところに積極的に自発的に話すような姿勢がだんだん身に付いてくるんですが、最初からそんなことが実現できたわけではなく、やはり指導者側はそれこそ毎週毎週研修を続けながら、どういうふうな教育技術、対話技術を身につけていくかっていう形の研修を受けておられることで、非常に、ここを変えないと、こどもたちと教師との関係とか、こどもたち自身の自発性とかが変わってこないんだろうなと思っています。あくまでも近づきすぎる先生が、果たしてこの不登校になっているお子さんたちに有効かどうかっていうのは、仮説の段階ではありますが、枠組みだけではなく、関わり方、内容そのものも、あわせて変えていかないと考えているところです。

今週、市長が日経新聞のコラムに書いていたことを読ませていただいて、思い出しましたので、ちょっとそのことも付け加えさせていただきたいと思います。

内容も含めて検討を続けていって、不登校のお子さんが1人でも少なくなるような、新しい学びの学校ということに、挑戦していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

大庭副市長

事前に、学びの多様化学校の話聞いていて、この場でこういう発言は、適切じゃないかもしれないかもしれませんが、資料全体の50ページの下のスライドで、「学びの多様化学校」での学びは、ここでどういう授業をやるのかっていうことを素直に見た時に、これって不登校対策としてやるのが、正しいのかって言い方はちょっとおかしいかもしれないんですけども、学びの選択肢の話としても、こういうことが特例校じゃなくて、不登校状態になってない学校の中でもこういうことが行われると素晴らしいなと思いました。

不登校対策であるとするならば、やっぱり市内1校か2校、限定的ってなった時に、一定の期間で、居住地で定まっている学校に戻すことが目的なのか、或いは、もうこういうところで学びたい人は、不登校状態じゃなくても、こういうところの方が行きたい学校としては本当は行きたいよねっていうこどもたちもいるんじゃないかなと思った時に、対象になる児童については、まず不登校であるっていうことに限定されることに、若干そうなのかなと思ったりするので、ちょっとそこの考え方を教えていただけたらと思います。

指導企画課長

今いただきましたご指摘ですけれども、我々も、「学びの多様化学校」だからできることと、「学びの多様化学校」での取組みを一般校にフィードバックするという2つの機能があると思

っております。

今現在は、不登校のお子さんだから、特別なカリキュラムを組むことのできる学校というのが限られている状態でございます。ですので、まずは不登校の状態のお子さんたちで実験するわけではございませんが、どういう取組みをすれば、こどもたちの多様性に応じた学びができるのかということをやって、その中で多様化学校でなくても取り組めることが、必ずあると思いますので、そういったことを一般校にフィードバックした上で、すべてのお子さんにとって居心地の良い学校を作ることに役立てていこうと考えております。

ですので、今の段階でできることとしては、将来、学習指導要領が何回か改訂された後には、可能になるのかなと思っておりますけれども、今のルールの中でやろうとすると、柔軟に対応しようとする、「学びの多様化学校」という仕組みを使わざるをえないと、我々は今考えているところでございます。

武内市長

不登校傾向にあるお子さんと保護者のみなさんの、将来の不安というものを思う中で、こうしたお子さんにとっての居場所、学びの場の選択肢をふやしていくことが重要であるということは、理解を共有したところでございます。

教育委員会のみなさんには、北九州市にふさわしい「学びの多様化学校」のあり方について引き続き検討を重ねていただきたいと思います。

すでに文科省が示した、検討を進めるというフレームはありますけど、うまくいってるところ、うまくいってないところも含めて、いろんな事例をよく見て、研究をして、検討を進めていただければと思います。

また、枠組み・体制ということのみならず、どういうふうこれをやっていけばいいのか、HOWの部分も含めて、つぶさな検討を進めていただければ大変ありがたく思います。

【協議】新たな時代の教育デザインの構築について

総務部長

それでは、新たな時代の教育デザインの構築についてご説明させていただきます。

新たな教育デザインでは、北九州市の教育におけます、今後5年間の基本方針を示した教育大綱をベースとしまして、さらにその先まで見据えて、北九州市が目指す一歩先の価値観を体现できる、これからの学校の姿を示したいと考えております。

そこでまず、昨年この会議を通じて策定された教育大綱を振り返りますと、今のこどもたちが大人になる頃には、正解がないと言われる不透明な時代を生きる力を身につける必要があり、その生きる力とは、ここに記載しているように、自分なりの価値観や哲学を持ち、周りの人にも思いやりと多様性の深い理解を持ち、自ら課題を発見し、解決する力を持ち、自分の可能性も十分に発揮できる、ということでした。

こうした力をつけることが、一人一人のウェルビーイングの実現に繋がり、そうした未来人材が社会に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することで、社会全体のウェルビーイングの実現に繋がっていくと考えております。

こうした思いを込めまして、教育大綱が策定され、5つの柱を掲げて、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を目指した取組みを進めていくことにしています。

では、なぜ新たな教育デザインを作る必要があるのかということでございますが、3つの視点で整理いたしました。

1つ目に、時代の要請というものがございます。

教育大綱策定の際にも整理いたしました。新たな学びへの転換や、社会環境の劇的な変化に対応する教育が求められているということです。具体的には、一斉授業から脱却した新しいものに、DXや温暖化への対応、不登校の増加、外国人の増加、価値観・ライフスタイルの多様化と、これからの時代が学校に求める要素が多様化、複雑化した形で存在しています。

こうした様々な要素に対しまして、今の学校施設では対応が困難、今の学校施設が時代に合わなくなっているという強い課題意識がございまして、これからはどのような学校が必要なのかということを改めて具体的に考える必要がございます。

2つ目に、ニーズというものがございます。

新しい教育大綱や教育プランを策定するに当たりまして、全校アンケートを実施したところ、子どもたちから直接ニーズを得ることができました。具体的には、

- ・校舎やトイレを綺麗にして欲しい。
- ・校庭や体育館で休み時間、放課後、休日に友達と遊んだり、いろんなスポーツができるようにして欲しい。
- ・学校全体での活動や行事を増やして欲しい。
- ・他のクラスや学年との交流の場を設けて欲しい。

と、考えている子どもが多いことがわかりました。

また、学校生活で怖い・不安を感じることに登下校をあげた子も多くいました。

3つ目に、北九州市の動向というものがございます。

昨年、北九州市の今後の方向性を示す新ビジョンがつくられ、子どもまんなかで質の高い教育の充実を図ることとしております。さらに、この新ビジョンを着実に推進するために、市政変革にも取り組んでいるところでございます。

このような3つの視点を踏まえまして、これからの時代における最適な学校のあり方とはどのようなものなのか。新ビジョンや教育大綱を実現するためには、どのような学校が必要なのか。そのために、教育委員会が考える、この先の学校の姿を整理し、今回お示ししているのが北九州市型みらい教育デザインとなります。

この教育デザインのコンセプトは、これから作っていく新たな学校に人材と財源を集中していくことによりまして、教員の質と量を確保し、また最先端の設備を備え、新しい時代に合った学びができる小中一貫校を作ってはどうかというものでございます。

1つの大まかなイメージとしては、1つ或いは2つの中学校区にある小中学校を1つの学校に集約するというものでして、従来の学校規模適正化からは、次元をあげる形で、北九州市の未来の学校のデザインを考えてみました。

左上にあげております、子どもまんなか、質の高い教育、教職員のウェルビーイング、持続可能性というのがキーワードでして、これらを少し具体化してきたイメージを示したのが真ん中の絵となります。

一斉授業ありきで作られた今の教室ではなく、多様で先端的な学びを実現するとともに、部

活動や実体験の場を提供する学校。人材不足のさらなる加速を想定される中で、質の高い教職員やスタッフの十分な配置。体育館を含め、すべての空間にエアコンを完備し、安全で快適な環境提供、Society 5.0や6G社会の到来を想定した高度なICT環境の整備。再生可能エネルギーの最大活用と、自立電源化による地球温暖化への対応といったことが考えられます。

このような新たな学校を作ることで、こどもや学校を取り巻く社会課題を解決して、様々な価値を創出しようとする視点、つまり学校の高機能化、高付加価値化により、サステナブルシティへの実現に寄与するというねらいが、この教育デザインのベースにあります。

ここで言う価値に相当するのが、図全体に散りばめてありますが、青い丸印の言葉でして、こうした価値を創出する学校を市全域に普及させることによって、サステナブルなまちを実現する一翼も担っていけないのではないかと考えております。

これから実際に新たな学校を1つ作ろうとしますと、この教育デザインのさらなる具体化を検討する必要がありますし、あわせて関係者への説明や調整を丁寧に行う必要があるため、この場所にこのような学校をつくと決定するまでに一定の年数がかかります。そして決定後には、施設の設計と工事に、通常で5年ほどかかりますので、最初の検討着手から1校を開校するまでのトータルで申し上げますと、少なくとも5年以上、おそらく10年近くの期間を要することになります。

そのため、できるだけ早く着手できるように、今回の会議をきっかけにいたしまして、具体的な検討を開始できればと考えております。

については、目線を2040年ごろに置きながら、これからの学校施設はこうあって欲しい、こんな問題や検討すべき課題がある、小中一貫教育に関すること、関係者との協議の進め方など、活発なご意見、ご要望、ご質問をいただければと存じます。

大坪委員

大体2040年頃を1つ目途として、北九州市型みらい教育デザインを今からご協議させていただくわけですが、およそ2040年頃までを見据えて、こどもを取り巻く人的環境や物理的環境が、今現状どういうふうになって、どういうふうに変化することが想定されているのかってことは、一応共有してから議論をしたほうが建設的かなと思いますので、こどもを取り巻く人的環境、具体的には、本市のこどもの人口推移がどういうふうに見通しされているのか、その状況で学校単位でこどもの数を見ていくと、小規模校がどれくらい増えるのか、あと校舎とかの老朽化の状況で、今後どのくらいの学校でその老朽化対策が必要になっているのかということ、概要で構わないので教えていただけないでしょうか。

学校規模適正化担当課長

既存のデータになりますけれども、「学校規模適正化の進め方」というのを昨年6月に出しており、教育委員会の皆さんには報告させていただきましたが、その中から少し近い資料がありまして、今日いくつか用意してきたものがありますので、紹介させていただきます。

児童生徒数について、スライドに出ているものですが、人口推計をもとにしたもので、人口ということ言いますと新年になって、北九州市の社会動態が60年ぶりに転入超過といったような明るいニュース、こういったものも入ってきているところではございます。こうい

ったところも踏まえますと、児童生徒数の見通しというものも、その時々々の人口推移のトレンドとかをしっかりと見据えながら、適宜更新していかないといけないものというのは大前提としてありますけれども、昨年6月に出したときの1つのデータということで、今日は紹介させていただきます。

このグラフですけれども、左側の方、実線なっているところは、北九州市ができてからの実数ということで、点線になっているところは、令和5年12月に、国立社会保障人口問題研究所、こちらが全国の推計人口というものをを出しております。地域別というものをを出しております、それをあくまでもそのままの数字がそのまま続くという仮定のもと、本市の児童生徒数に落とし込んだものということになります。

これは仮定のことですけれども、令和5年、2023年に比べまして、今から10年後の2035年には、約25%ほど児童生徒数は減るというような予測もされております。コロナ禍の出生数の低下っていうのが非常に大きく響いている推計だとは社人研には聞いております。

次のスライドは、今申し上げたあくまでもの仮定の推計を、そのまま本市のそれぞれの学校の児童数、生徒数に落とし込んだ上で、学校の規模、クラスがどのぐらいあるかというのを出したのがこの資料でございます。小学校では11学級以下、中学校では8学級以下を小規模校ということで、まず2035年頃には、小学校でも半数、中学校も少し増えまして6割ぐらい5割以上が小規模校になるというような予測になります。

小学校では特にその小規模校になる学校のうちの9割ぐらい、50校ぐらいなんですけれども、各学年1クラスずつ、もうクラス替えができないというような、小規模校となると、これも1つの予測ですけれども、こういった数値というものはございます。

それから、これは本市の学校施設の築年数ごとにブロックで積み上げたグラフです。ちょうど真ん中左ぐらいに少し山ができていて、ここから先、真ん中左側は築40年で大規模改修を考え始めなきゃいけない築年数にあたる学校施設というのが増えてきています。

中島委員

自由に発言させていただきますけど、未来ということで、現状でもそうなんですけど、今とても給食の魅力向上に努めていただきまして、それはもうかなり私としてもありがたい話だなと思います。

私も給食をいただく機会があるんですけど、やっぱりすごく味やメニューのバリエーションが増え、私自身も働くことがすごく楽しいですし、やっぱり食事っていうのは、こどもたちの居場所であったりとか、心身の健康のもとで、ウェルビーイングの基礎を支えるものという、とても意味のあるものだと思いますし、昔から、不登校のこどもは給食の話をするんです。今日この給食だから楽しみとか、明日はこれだからちょっと頑張ってくる、という話をするんですけど、今までよりも、「それなら行こうかな」というこどもが増えた印象があります。給食の存在がすごく大きいんだということを実感しましたので、将来魅力ある給食を提供し続けられる学校っていうのはとても大事なことだと、このように取り組んでいただいて改めて気づきました。

それ以外の将来のところかというと、やっぱりこれもお示しいただいたように、将来のことを考えると、私たちにはなかなか希望を持てる未来が残っていないようにも思えるので、ネガティ

ブなものを改善するという形になりがちだと思うんですが、今回お示しいただいたような、ネガティブなものを克服するというより、ダイナミックに視点を変えて、こういう夢のある学校を作ろうよという視点から将来を考えるというのはすごくいい取組みかなと思いました。

その視点でいくと、2040年っていうのは、教育プランの想定している年度のあたりなので、今の子どもたちが将来大人になったときに、どう生活しているか、今の子どもたちがウェルビーイングを実現して、とんがった人もいるし、多様な人がすごく活躍しているだろう北九州市で、そのウェルビーイングを達成した大人が、どういった学校に子どもを預けたいかという考えから、ハード面から見直したいとか、おそらく都市づくりとしてはよりコンパクトになっていると思うので、学校もその家庭の居場所の1つであったりとか、例えば保育園とか親の介護先がなるべく近くにあって、家庭が学校をも含むコミュニティの中で、楽しく生活をしているというふうなところも、拠点の1つになるような、ちょっと抽象的な話になってしまいましたけど、そういう拠点の1つになるような学校の位置付けだったりとかハードを作るだったりとか、場所を選ぶっていうのは1つの大きなポイントになるのかなと思います。

郷田委員

自由にということで、具体的なことを考えずに夢を申し上げますと、先ほどの学びの多様化のお話もありましたけれども、いろんな種類の学校があるといいなと思っております。

山の中で自然に親しむような小中一貫のところがあったりとか、すごくDXとかですね、WEB教育とか、最先端なことをやる子たちは、もうワクワクしながら、最先端の技術について話し合える場所だったりとか、そんなことができれば面白いのかなと思ってます。

今、インターネットでいろんな人と繋がることができる状況になって、子どもたちもいろんなコミュニティでいろんな情報を得ているところがあります。でも結局はオンラインだとやはり、もの足りないなっていうのを今の子どもたちも言うんですね。実際にゲームをオンラインでしていた子どもも、会ったらすごく楽しい、やっぱり会ってみたいということがあるので、ハードの面を整える時に、どんな子どもたちがここに来て、楽しいとか、将来生きていくための力を身につけることができるのか、多様なコミュニティという意味を両立させるとなると、もしかしたら難しいのかもしれないんですけども、構想していくときに、ぜひ本当に明るく、夢のあるような話ができると、色々な方々からのご理解を得やすくなったりするといいなあと考えております。

とはいえ、2025年の15年後で、色々な意味で15年って本当に短いなと思います。先ほど最短で5年、実質的には10年っていうお話がありましたけれども、ぜひ一歩目は早めに始めていただきたいと思います。始めたことで見えてきて、その経験が生かされてフィードバックされるということが多いと思いますので、ぜひスピーディーに着手をいただくと嬉しいなと考えております。

田島教育長

今、中島委員、郷田委員のご意見を頂戴したとおり、マイナスからのスタートではなくて、明るく、2040年を生きる子どもたちのために、こういうものになりたいという希望のある学校づくりに向かって、こういうビジョンで着手してみたいなというところで、子どもが減るから仕方がなく一緒になるんですよ、みたいなスタートでは決してないよというところで、検討

<p>してまいりたいと考えております。</p>
<p>香月委員</p>
<p>お二方の言われたことと重なる部分もあるんですけども、こどもたちがそれぞれ楽しく、いろんなことに興味を持って、それが自分の力として、学べるような学校になって欲しいなと私は思っています。</p> <p>またいろんな設備を整えられるにあたって、いろんなエネルギーを必要とするということもあると思います。ちょうど再エネの利用であるとか、自立電源化でありますとか、そういったこともしっかり考えられて、持続的に、サステナブルに、運営できる学校ができていくといいなと考えております。</p> <p>やはり今生きて学んでいる方々が、本当にウェルビーイングを実践できるような人生を送っていただけると嬉しいなと思います。</p>
<p>武内市長</p>
<p>本日は皆様から貴重なご意見を賜ることができまして、大変有意義な会議となったことに感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>北九州市のこどもがウェルビーイングを実現するために、安全安心な教育環境が前提にありつつ、不登校やいじめ、教職員のウェルビーイングの実現など個々の課題に対し、着実に取組みを進めることが重要でございます。</p> <p>また新たな時代の教育デザインを議論する中で、こどもたちや教職員、保護者、地域企業の方々とも一丸となって北九州市の教育を前に進めていくためには、教育界だけでなく、まちづくり、子育て、福祉環境など、学校教育にとどまらない視点も必要であるところでございます。</p> <p>いつの時代であっても北九州市の学校教育が、こどもまんなかであってほしいと考えております。</p> <p>今日お話ありましたように、時代を今、合わせていくというだけじゃなく、時代の先を、或いは時代を作っていくというような教育システムにしていくことが必要であると思います。</p> <p>また機能として人材を見ていくのではなくて、存在として、しっかりと心の部分を含めて培っていくという教育が大事だろうと思いますし、国際情勢も恐ろしく、いろんな形で変化をしておりますので、人をしっかり作らないと、この国自体が生き抜いていけない、対峙していけないということもありますし、また、最近は、AIが進み、10年後20年後の人の果たす役割、人とAIの役割分担が、どうなるのか、全然分からない時代に入ってくる中で、そういう中でもフレキシブルに自分の生き方や、幸せとか人生観を大切にできるような、そういう教育をしていくしか、今私達ができることはそれだろうと思いますので、そういったところで、心を合わせて進めていきたいと思っております。</p> <p>市長部局として、私も予算編成など、また、さまざまな体制整備などそういう面で、できることは努力をしていきたいと思っておりますので、教育委員会の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>
<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p>

